

第 179 回全国都道府県議会議長会定例総会について

日時

令和 6 年 10 月 31 日（木）午後 2 時開会

場所

ホテルメトロポリタン山形「霞城」

総会概要

- 1 開会ののち、次の方々が挨拶を述べる。
 - ① 地元議長（森田山形県議会議長）
 - ② 会長（山本富山県議会議長）
 - ③ 地元知事（吉村山形県知事）
 - ④ 地元市長（高倉山形市副市長代理出席）

 - 2 挨拶ののち、次の方々のメッセージの紹介、祝辞の代読等が行われる。

その後来賓は退席となる。

 - ① 内閣総理大臣（丸井青森県議会議長メッセージ代読）
 - ② 総務大臣（原総務審議官代理出席）
 - ③ 参議院議長の祝電

 - 3 続いて自治功労者表彰を行う。
- ◎特別功労者（議長在職 5 年以上）、永年勤続功労者（議員在職 10 年以上）
- 内訳は、次のとおりである。

〔参考〕特別功労者 ※中本広島県議会議長

		計 1 名
a	議長在職 5 年以上の特別功労者	1 名

〔参考〕 永年勤続功労者

		計144名
a	議員在職 50 年以上の永年勤続功労者	1 名
b	議員在職 45 年以上の永年勤続功労者	2 名
c	議員在職 40 年以上の永年勤続功労者	1 名
d	議員在職 35 年以上の永年勤続功労者	1 名
e	議員在職 30 年以上の永年勤続功労者	2 名
f	議員在職 25 年以上の永年勤続功労者	81名
g	議員在職 20 年以上の永年勤続功労者	13名
h	議員在職 15 年以上の永年勤続功労者	26名
i	議員在職 10 年以上の永年勤続功労者	17名

議員在職 30 年以上の永年勤続功労者については総会で表彰することとされており、総会では、特別功労者 1 名と永年勤続功労者 3 名の計 4 名に対し、山本会長から、表彰状と記念品の授与を行う予定である。

4 自治功労者表彰終了ののち、一旦休憩し、再開後、7 月 24 日に開催した第 178 回定例総会以降に就任した正副議長を紹介した後、森田山形県議会議長が総会議長に就任し、議事に移る。

5 議事に入り次の事項を決定する。

◎議案審議

○役員会提出の決議案

- ・人口減少の克服に向けた少子化対策と地方創生の推進に関する決議(案)
- ・地域経済の持続的な成長の実現に関する決議(案)
- ・地方税財源の充実確保に関する決議(案)

- ・ 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化に関する決議(案)
- ・ 地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議(案)
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議(案)

○各委員会提出の提言案

- ・ 令和7年度政府予算編成に関する提言(案)

◎令和7年に地方で開催する第182回定例総会開催地を決定

- ・ 来年秋に開催される第182回定例総会開催地を決定する（神奈川県を予定）。

6 以下について報告を行う。

- ・ 地方創生懇談会について
- ・ 本会主催・第24回都道府県議会議員研究交流大会について
- ・ 主権者教育の推進について
- ・ 三議長会による厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議(案)について
- ・ 標準傍聴規則及び議会個人情報保護条例(例)等の改正について

7 日程「その他」において、出席者から何か発言の申し出がある場合は、発言が行われる(現時点では申し出はありません)。

8 森田山形県議会議長が閉会のあいさつを述べ、以上により閉会する(終了時間 午後4時頃)。

9 定例総会終了後、講演(終了時間 午後5時15分頃)